

会 議 録

会議の名称	第8回西東京市図書館計画策定懇談会
開催日時	令和5年11月8日（水）午後2時から午後4時まで
開催場所	田無第二庁舎 4階会議室2
出席者	【委員】小西委員、島委員、鈴木委員、大塚委員、長谷川委員、小田委員 伊尻委員、山辺委員、石井委員、 徳山委員（図書館長）、司城委員（副館長） （欠席）ギログリー委員 【事務局】金本庶務係長
傍聴者	0名
議 題	第1 「西東京市図書館計画（案）」について 第2 その他
会議資料の名称	西東京市図書館計画（令和6年度～令和10年度）
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会 議 内 容	
<p>○座長</p> <p>第8回西東京市図書館計画策定懇談会を始める。西東京市図書館計画案全体を今日確定する段階に入っている。</p> <p>西東京市図書館計画（案）全体が本日、手元に資料としてある。今までの議論の流れから、先ず、計画案の中心になっている「第6章 西東京市図書館の新図書館構想について」の箇所を確定していきたい。</p> <p>第6章の部分については、各委員からメールで意見をもらい、その反映バージョンを先日、メールで示している。その後も若干修正は入っているが、各委員、目を通して思うが、読み上げさせてもらおう。そうすると集中して直す箇所がはっきりしてくるので、読み上げる。</p> <p>（「第6章 西東京市図書館の新図書館構想について」の読み上げ途中の説明）</p> <p>「一方、情報通信技術」からの部分は、ネット情報や、現在のネット社会になっても、図書館は相変わらず必要だという意見を踏まえ、追加した文章。</p> <p>後ほど説明するが、変えている箇所としては、西東京市図書館について全体を述べている部分と、新中央図書館について述べている部分を、イメージ的に分けている。「(2) 新中央図書館に求められる機能」までに述べている内容は、図書館全体について述べている部分で、以降のところは、中央図書館だけについて述べるところ。</p> <p>「(3) 新中央図書館が持つ規模と立地」の「①規模と立地」で、以前、委員から意見があった、災害時の避難場所としての機能についてはカットしている。図書館が災害時の避難場所として設定されている場所ではなく、災害時に一時的な滞在施設として避難場所へ行くまで待つ間、利用される程度とのことから、中心的な役割ではないのでカットしている。</p> <p>「(4) 新しい図書館に求められる運営体制」の新しい図書館は、新中央図書館が良い。</p> <p>「(5) 新しい西東京市図書館ネットワークの構築」の新しい図書館も新中央図書館。</p>	

もう一つ説明しなければならないことは、各委員には配られていないが、前に島副座長からA4版1枚で全体像を示す絵を用意した方が良いということで、島副座長が原案を作成し、図書館の方で整理したものを第6章に付けることになる。

○庶務係長

後ほど資料を全委員分用意する。

○座長

今の読み上げた全体像を一枚にまとめたものを用意するという前提。

その全体像に関して、前回の策定懇談会で委員から「新しい図書館」という表現が地域館を含めた全体を言っているのか、新中央図書館を言っているのか判然としないという意見があり、今回は、新しい図書館のコンセプト、つまり全体像として、西東京市の図書館は、このようになって欲しいという策定懇談会の希望ではあるが書いてある。最終的には図書館が書いたことになるが、全体のコンセプトは、全体としてありながら、それを実現するためには、やはり大きな中央図書館がなければいけないということで、策定懇談会では一致しているので、その大きな中央図書館の機能を新中央図書館のイメージとして書いた。新中央図書館ができると、地域館との関係はどうなるのか、地域館がないがしろにされないのか、という意見も市民から出てくるので、その不安がないように書いている箇所が「(5) 新しい西東京市図書館ネットワークの構築」になる。以上の前提を説明した上で、各委員の意見を出してほしい。

○副座長

「(4) 新しい図書館に求められる運営体制」の箇所では職員体制のところは、新しい図書館像で示さないと、順序として中央図書館だけと勘違いされる。ここは全体の話では。

○座長

もちろん、(4)、(5)は全体の話だ。

ただ、ここでは、新中央図書館を前段で言っているのだから、像はいらないと判断した。

○副座長

「(4) 新しい図書館に求められる運営体制」では、新しい図書館の全体的に関わる言葉を使った方が良い。また、本文にある「図書館は、図書館資料と施設、図書館職員から成り立っているとも言えます。」の「とも言えます」は必要ない。

次の行、「新しい図書館がどれだけ素晴らしい施設として用意されても」はなくて良く、「図書館資料が充実していなければただの箱物にすぎません」につなげた方が良い。

○座長

非常に大きいところで、もう一度確認する。「新しい図書館像に求められる全体的な運営体制」ではなく、「新しい図書館における全体的な運営体制」に、また、「成り立っています。」と言い切って、「図書館は、図書館資料が充実でなければ、ただの箱物にすぎません。」という修正とする。

○委員

議論してきた新しい図書館と新中央図書館とを使い分けていることは読み取れるが、さっと読んだ人には、なかなか伝わらない可能性があるのだから、全体という言葉を入れながら、確認しながら進めるのはどうか。

○座長

新しい図書館と新中央図書館とを使い分けている、ということ何かしら提示するよりは、全体的な言葉を補う必要があるとの指摘だが、新中央図書館について書いているところも、新中央図書館を念頭に置いているが、それプラス全体を書き忘れてしまっている。全体的にという表現を補って、全体のことを説明していることがわかるようし、策定懇談会の議論に参加していない市民が読んだ時に、どちらを言っているのかわからないという可能性がないようにする。

○副座長

「(2) 新中央図書館に求められる機能」から新中央図書館の話になっているので、「ここからは中央図書館について述べます」というような説明を入れるのはどうか。

○座長

意見のあった表現を1行入れ、新しい西東京市の図書館の中で、一番中心となる施設として建設する必要があるのは、新中央図書館である旨の内容を1行加え、新中央図書館のことを書いているのが、「(2) 新中央図書館に求められる機能」と「(3) 新中央図書館が持つ規模と立地」だ、ということをおぼえてもらう。

○副座長

そうすると「(4) 新しい図書館に求められる運営体制」のところは全体の話なので、全体の話だとわかるように書く必要がある。

○委員

新しい図書館というのは中央図書館のことだと、違和感なく読めるが、中央図書館を入れないと、つながらないということだけでも、全体の文章を直すほどではない。図書館ネットワークという言葉はどこかに入れ込めば大丈夫ではないか。

○座長

新しい図書館と言っているが、新しい図書館ネットワークのことで、全体像を言っている。全体的には、西東京市の図書館をどうするのか、という時、新中央図書館という話を、はっきりとしているので、新しい図書館のネットワークとするのはどうか。

○委員

タイトルは、「新しい西東京市図書館ネットワークの構築」なので、「新しい」と入っているが、「新しい図書館の誕生に伴い」となっている。この新しい図書館は、中央図書館のことか。また、最後のページの2行目も新中央図書館ではないか。

○座長

そのとおりだ。

少なくとも、今の2か所は、新中央図書館に直した方がよい。

○副座長

「(4) 新しい図書館に求められる運営体制」は、全体的な運営体制なので、新中央図書館ではない。

○委員

「(4) 新しい図書館に求められる運営体制」には入れなくてよい。「(2) 新中央図書館に

求められる機能」の前に入れるのはどうか。

○副座長

「(2) 新中央図書館に求められる機能」の前に一行入れた方が良い。

○委員

例えば、「新しい図書館における新中央図書館に求められる機能」はどうか。

○委員

「3 これからの西東京市図書館構想」の最初の3行にある「新図書館構想」という言葉があるが、その新図書館構想における新中央図書館、大きな円の新図書館構想の中に新中央図書館がある。

○座長

第6章のタイトルでは、「西東京市図書館の将来構想」と書いてあるだけだが、その将来構想の中で全体的に図書館として、このようにあって欲しい、このようなことをして欲しいということを書きながら、特に、新中央図書館を建てる必要があると言っているという、構図にしている。

○委員

「(2) 新中央図書館に求められる機能」の中の「中央図書館における」の前に新中央図書館に関する言葉を一言入れないと、わかりにくい。P3の「3 これからの西東京市図書館構想」のタイトルからは、新しい図書館の在り方である市の図書館構想について書いてある、と思って読むと、P4の一番上の「(1) 新しい図書館のコンセプト」は新しい図書館の構想として全体の話だが、続く項では「(2) 新中央図書館に求められる機能」になっていて、新中央図書館が、新しい図書館構想における新中央図書館だということがわかり、説明不足ではないか。

○委員

新図書館構想の中心になる新中央図書館という流れは良いと考えるが。

○委員

言葉として説明せずともわかるのか。

○座長

「3 これからの西東京市図書館構想」の文章にある「西東京市の新しい図書館の在り方」として、このように考えていますという文章に書く必要があるが、ここで言う新しい図書館は、全体像として書いている。しかし、加えるとしたならば、「西東京市の新しい図書館の在り方」で書くべきということ。

○委員

どこか。

○座長

P3の一番下の文書、「3 これからの西東京市図書館構想」で、「市民が求める図書館をつくらうとするものです。」での図書館というのは、全体像を指している。西東京市の図書館というのは、地域館を含めてのことを言っているのだから、ここで新しい図書館構想の中で

は、中心的役割を担うのが、新中央図書館であると書く。

○委員

後ろで項目立てする際のタイトルで掲げるより良い。

○副座長

西東京市図書館の最大の課題は、中央図書館の課題であり、その建設だということは、以前からあるけれど、図書館計画としては、構想を示すことがミッションだ。

○座長

これからの西東京市図書館構想を考える上で、新中央図書館を作ることを前提として、この計画全体は作られているので、新中央図書館を作る場合は、地域館との関係はどうなるのか、ということになるので、新中央図書館と地域館のことについても触れたという構造になっている。分け方が十分でなかった。

○委員

読めばわかれていると理解できるが、初めて読む人は混乱するだけでなく、気が付かない。

○座長

最初から読んでいき気が付かなくても、図書館として、何か新しい図書館をこのようにしたい、ということが計画に書いてあり、新中央図書館という言葉で、大きな施設を作る必要があると言っている。そして後ろの方を読んでいくと、地域館は、地域館は地域館で大事な役割を持たせながら再編成する、というように読めるようになっている。

大きな中央図書館を建て、そこにいろいろな機能を持たせることによって、全体像として、西東京市の図書館ネットワークを充実させる、という構想をもとに書いている。新しい図書館を新中央図書館と書いた方がはっきりするのでは。

○委員

P6、P7にある新しい図書館は、新中央図書館になる。

○座長

全体の構成は変えず、はっきり新中央図書館として建物について書いている部分は、新中央図書館ということが伝わるようにし、新中央図書館を含めた全体的な西東京市の将来構想について、この計画では語っているというようにする。

これで一旦、議論を収束して文章を固める。

他に、細かい点で気づいた点は、後で事務局に知らせてほしい。事務局へのタイムリミットは、11月10日（金）まで。

○委員

2点だけ指摘したい。

P1の真ん中あたりに、「旧田無市も旧保谷市も、利用者も貸出冊数も多い図書館になりました。」とあるが、例えば、「図書館が市民の暮らしに位置付けられました」というような表現の方が良い。もう一つ、P3の最初の方の「③ 図書館サービスへの影響」に、「甚大な影響を及ぼしています。」とあるが、例えば、「市民サービスを制約している」というようなニュアンスの方が言葉として優しくて良い。

○座長

「甚大な」はご指摘のとおり。要するに、「① 施設の老朽化」「②施設の狭隘化」のために、サービスが制約されていると言えば良いということ。このような課題点があるために、このようなサービスは限界がある、できていないことが生じている、ということを書くこととする。最初の指摘は、人口が同規模の図書館における貸出冊数で全国上位になった実績を持ったという箇所か。

○委員

「利用者も貸出数も多い図書館」になったことはわかるが、それだけでは意味が通じないと思う。

その箇所の文章を、「西東京市の図書館が市民の暮らしの中に位置づけられてきた。」とする方が、意味としては収まって良い。

○副座長

「旧田無市も旧保谷市も図書館サービスが市民に定着するようになりました。」では。

○座長

副座長の意見でいかがか。

あと気づいた点は、11月10日までに図書館へ。

手元に配られた副座長が作成した「新図書館構想のあらまし」は、全体像として、図の真中に新中央図書館に求められる機能を示し、その中で建物としての新中央図書館については、下の四角枠に入っている。

○委員

質問。新中央図書館が新しい図書館全体構想の中心にある表し方になっているが、これだけを見た時、新しい図書館のコンセプトは新中央図書館だと読まれる恐れがある。図書館ネットワークそのものが表現されていない。

黒い太枠の中に、新中央図書館の主な大事な役割として表現されているが、図書館ネットワークという言葉に対応する地域館はどこにあるのか。新中央図書館があり、地域館があるという絵があるだけでも違うと思う。新しい中央図書館は絶対に必要になるということは、十分に伝わってくるが、新しい中央図書館は、新しい図書館と読んでしまう。

○座長

新しい新中央図書館に求められる機能の四角枠のまわりに、地域館が示せる図があるということか。

要するに新中央図書館は、新図書館構想の中においては、図書館全体の一部であるはずなのに、そうは見えないし、他の地域館はどこ行ったのか、という感覚になるから、地域館を示した方が良いということで、図書館の事務局に任せることでよいか。

○委員

そのとおりで、新中央図書館だけではなくて、地域館もある図として欲しい。

○座長

教育委員会の委員の方々、議員の方々が見て理解する際に、地域館を含めて西東京市の図書館であることがわかる必要がある。新しい中央図書館を作る必要があると言っているが、新中央図書館だけの整備で西東京市の図書館の全体像が良くなる訳ではなく、地域館の事も含めて、忘れられないよう示すということから、抜けてはいけない部分なので、事務局の方

で対応してほしい。入れ込む場所としては、P7の次に。

次に西東京市図書館計画、令和6年度から10年度までの本体の議論に移る。

手元に配られた目次があって、第1章が「計画の概要」、第2章が「前図書館計画における取組について」とあり、第3章、第4章、第5章が続く。第6章は今議論したので、今日議論し、決定しなければならないのは第5章ということ。

第5章が「基本方針に基づく施策の方向性」として、基本方針1から6までがある。以前の策定懇談会で基本方針は、1から6までは動かさないと決定しているので、各基本方針に基づいて、今後5年間の計画を作っていく。各委員のもとには、それぞれ各委員から意見があった箇所を赤字などで示した第5章があるので、確定していきたい。

まず、基本方針1の「資料の収集を充実するために」の「施策の方向性(1)」にある、「取組① 幅広い分野の資料の体系的な収集」ということで、取組内容がそれぞれ㊦㊧㊨として書いてある。意見を出していくので、いかがか。

○副館長

資料に示されている修正箇所について説明する。

修正前と修正後が判別できるよう見え消しにしている。文章として訂正前後を比べ、選んでもらうなど、一か所ずつクリアしていくという形でいければ。

取組そのものを大きく変更するなどの意見はなく、表現についての修正意見があったものの、表現や字の修正による意見を採用してしまうと、図書館側が書いている意図とは違った内容になってしまった箇所がいくつかあったので、今回このような資料の見せ方にしている。

○小西委員

赤が入っているが。

○副館長

赤字が入っている箇所は、委員一人が意見した箇所、複数の色を使っている箇所は、複数の委員から意見があった。色によって、どの委員が意見を出したという意味ではない。

○座長

了解した。

取組内容㊦にある「収集数」を増やすという表現となっているが、収集数を増やすとは、あまり聞いたことがない。

○副座長

資料数のことだと思うが。

○委員

所蔵数のことか、デイジー図書や点字資料だと作成ではなく、集める方を取り組むという意味か。

○座長

取組の結果としてデイジー資料や点字資料を増やすことであれば、収集数だと意味合いとしてわからない。

○副座長

デイジーなら、点数ではないか。

○座長

では、収集点数として、「点」を入れる。

次は、「取組② 資料の適正な保存」にある見え消し。これは削除するのか。

○副館長

表現として必要ないという意見があった。

○委員

次の下の行に言葉として、変更と除籍が入っている。

○座長

ダブっているので削除する。

P2目「施策の方向性（2）様々な形態の資料についての整備を進めます」の「取組① 様々な形態の資料の充実」にある取組内容⑦だが、「子どもたちが活用しやすく、タイトル数によらない質となるよう」の箇所、はてなマークがついている。確かに文章としてどうなのか。

図書館側から応えてほしい。

○図書館長

世の電子書籍のうち、公共図書館向けの電子書籍の内容、いわゆるコンテンツは、子どもたちに必要となるタイトル数として、数多く入れるだけ良いという考えではなく、もちろん数は必要だが、内容として公共図書館の電子書籍に相応しいものを、しっかりと選び入れていかなければいけない。公共図書館向けの電子書籍はタイトル数としては限られており、限られた中から収集して、利用してもらえるようにする必要がある。

○座長

そうであれば、タイトル数にこだわらず、というのではなく、質を確保しであるとか、維持していくであるとか。あえて言う必要はない。

○委員

「よらない」を無くし、「質の良い」とすれば良いのでは。

○座長

では、「質を確保した選書」とする。その結果、タイトル数も増えることになれば良い。

○副座長

市民意見や行政側にタイトル数への要望のようなことはあるのか。

○庶務係長

現時点ではタイトル数は多くないので、もっと点数を増やした方が良い、という考えの方もいる。

○副座長

図書館としては質を維持したいと。

○座長

タイトル数への要望などに対しては、質を維持していくことを書けば良い。ある程度のタイトル数であっても質が良いのであれば、要望に対応できる。

赤と青の混在している箇所、「取組① 様々な形態の資料の充実」の取組内容④にあるデイジーという単語は、市民に馴染みがなくわからない。デイジーという単語が登場してきた時に、前の方で説明していないのか。現行の計画でも出てくると思うが、同様に説明しているはずだ。

○委員

P5に、マルチメディアデイジー図書の説明として、アスタリクスがついているが、説明が書いていない。

○副館長

まだ書いていないが、現行の計画でもマルチメディアデイジーに関しては注釈入れているので、説明として書く予定だ。ただ、音声デイジーについて説明がなかったかもしれない。

○副座長

デイジーと音声デイジーは違うのか。

○副館長

違うものなので、デイジー、マルチメディアデイジーそれぞれ何かという説明を入れる。

○座長

P1「取組① 幅広い分野の資料の体系的な収集」にある取組内容⑦の箇所にデイジー図書と出てきているから、最初の箇所で説明を入れることで。

○副館長

P2にマルチメディアデイジーという言葉が最初に出てくる。座長が指摘した箇所には、デイジー図書関連の資料としての内容が書いてあるので、マルチメディアデイジー図書の箇所に、デイジー図書とマルチメディアデイジー図書の注釈を入れる。

○座長

それで良い。計画全体の中で、どこかで説明があれば良い。青字で書いてある箇所、収集の充実と活用の関係がわからないということに対しては。

○委員

収集、充実すれば、活用できるのか、ということだと思う。説明が足りない気がする。

マルチメディアデイジーを図書館で備えるようになってから、実際の現場であまり使われていないと感じる。そのような現状があるので、これからの5年間の計画の中で、現行の計画より、もう少し踏み込んで書いてほしいと考えていたが、書いてある文章の、収集、充実と活用を進める、という言葉の間にある実際の取り組みというものが見えないと思った。

学校でマルチメディアデイジーが全然入っておらず、入っていても、使っている人は、使っているという反応が学校からあった。

○副館長

図書館としては、学校とのやり取り、学校に対してのアプローチ方法は決まっており、図書館が学校に呼ばれ、図書館のことについて、いろいろと説明する場で、ハンディキャップ

担当も呼ばれて、必ずマルチメディアデイジーを説明する。学校側としては、デジタル教科書が入ったので、マルチメディアデイジーの普及を図書館との連携でというのが、学校現場サイドから基本あまりなくなってきたのではないか。

○委員

教科書が電子化されているので、代替となるという感じなのか。

○副館長

学校でマルチメディアデイジーを実演すると評判は良いので、そのような連携を継続していくことで浸透させていく。一方で、なぜこのような現状になったのか、というと学校現場にしても、図書館にしても、マルチメディアデイジーを使いたい人に対して、学校では指導は不可能ではないが、図書館では、「あなたは普通の本よりもマルチメディアデイジーの方が良い」というアプローチが基本できない。

○委員

多摩市関戸図書館に行った時に、りんごの棚があった。

○副館長

他自治体でも、りんごの棚が設置されてきていることは知っている。それは西東京市図書館でも視野に入れており、マルチメディアデイジーに限らず、ハンディキャップサービスとして普及させる手段では視野に入っている。

○委員

学校に入っても学校だけでは難しく、図書館だけで普及するのも難しいことはわかるが、読書障害に気づいていない子が読み書きに悩んでいる時、マルチメディアデイジーがあることを導く立場の人皆が知っていて、読書障害や読みにくい人に紹介できると良いと思う。もっと普通に知られるようになっていたかと思っていたが、まだ壁がある。マルチメディアデイジーを最初に知ったのは、随分前だが、役に立つ人に使ってもらえるかと思っていたので、その時から進んでいないのは残念だ。

○委員

2年前から外国籍児童にマルチメディアデイジーの教科書が大いに使われていて、学校内でしか使えなかったものが、本人が申請すれば放課後子供日本語教室でも使えるようになった。教科書だけでなく、読み物も紹介していきたい。

○座長

基本方針2「すべての市民に活用されるために」の「施策の方向性（1）誰もが学べる環境の整備を進めます」にある「取組① 図書館利用が困難な市民に向けたサービスの実施」だが、個々のデイジーとして挙げているが、大活字本、点字図書、デイジーについては、特に意見がないので問題無しということによいか。

○副座長

先ほどの箇所も含めて、音声デイジーであったり、デイジーだけであったり、表現が異なっているが、音声デイジーという言い方はするのか。

○図書館長

ハンディキャップサービスとしての録音資料は、最初、音声デイジーしかなく、次にテキ

ストやマルチメディアなど増えていったので、デイジーと言った時に、何のことを言っているのか、図書館計画だけではなく、教育計画の中や図書館の主要施策においても、マルチメディアデイジー、音声デイジーという表現が入っているので、初めて読む人にとっては何のことかわからない、という指摘はもっともだ。

○委員

デイジー図書が最初に出てくる箇所で、括弧を後ろに付けて、音声デイジーを入れてはどうか。デイジーとマルチメディアデイジーがあるなかで、デイジーのことを説明すれば、マルチメディアは画像が付くと説明ができる。

○座長

表現を統一することをお願いします。

次に、「取組② 多文化理解のためのサービスの実施」は、取組内容④の箇所で赤字の「日本語を母語としない市民が利用できる図書館作りのために、全国の公立図書館の取組事例を調査・研究し、効果的な利用につながる取組を進めます。」を足したのか。

○委員

取組内容④のところではなく、取組内容⑦のところに入る。「日本語を母語としない市民」が主語になるので、最初に持ってきた方が読みやすい。

○座長

取組内容④は消して、取組内容⑦の箇所で訂正を含めてをお願いします。

次の「取組③ 利用しやすい環境づくり」のWi-fiのだが。

○委員

全体の文章が長いので、ひばりが丘図書館で一時滞在型のWi-fiを整備するのと、他の館でもWi-fiを整備するという趣旨なので、まとめた方が良いと意見を出した。

○委員

取組内容⑦の、Wi-fi環境が更新された中央図書館を除く保谷駅前及び柳沢図書館については、「中央図書館を除く」が入っているとわかりにくい。

令和3年度にWi-fi環境が中央図書館は更新されているので、まだ再整備が必要な保谷駅前及び柳沢図書館だけ記す方が良い。

○副館長

保谷駅前図書館以降の文書を残すことで良いか。

○座長

そのとおりで。

○副館長

一時滞在以降の取り組みの文章は残す。

○委員

一時滞在施設の役割は、ひばりが丘図書館が担うということなので良いと思う。

○副座長

一時滞在とは災害時の対応か。

○副館長

ひばりが丘図書館だけは、単独館であり、災害時に一時滞在施設として指定を受けている。

○座長

指摘のとおり訂正をお願いします。

続いて「施策の方向性（２）市民の生活課題、地域課題に向けた取り組みを進めます」の取組内容④にある小中学生を対象とした「図書館を使った調べる学習コンクール」の箇所は。

○副館長

黒字となっている最初の文章を訂正することが難しかったので、青字の「して」を入れた。

○座長

訂正のとおりで良い。

次の「施策の方向性（３）資料と情報の積極的な提供と活用を図ります」の「取組① 調査・研究活動を支えるレファレンスサービスの充実」にある取組内容④は、訂正した全文が下に示されているが、問題ないか。

○委員

黒字の方は、読んでわからなかったもので、指摘した。

○座長

訂正の方がわかりやすいので、訂正案に。

○副館長

最初の４行は訂正するが、残りの行は。

○座長

残り「また、」以降の部分は、問題ないのでそのまま。

次に「取組② 他機関との連携による情報の共有化と公開」にある取組内容⑦については、「の」が入るだけか。

○副館長

直す前の「国立国会図書館障害者等用データ送信サービス」というのが、国会図書館のサービス名称となっている。

○座長

そのような場合は、括弧をつけて固有名詞とわかるように。書き直しはしない。

次に「施策の方向性（４）すべての市民に届く効果的な広報活動をおこないます」の「取組① 積極的で効果的な広報の実施」にある取組内容④の箇所。

○副館長

委員３人から指摘があった。

○座長

それぞれの意見は、表現を変えてほしいということだが。

○副座長

表現していることは皆同じだ。

○座長

何がポイントなのか。

○副館長

赤字は、最初の部分が見え消しにしてあり、不要との指摘で、見え消し以降は修正なし。青字は、文章のつなぎ方を変えている。緑字は、「分かりやすく」という漢字部分をひらがなに修正との指摘となっている。

○座長

緑だけ文章中の「また」以下が残っているが。

○委員

青の文章で、「分かりやすく」の漢字をひらがなで。「また」以降は、緑の文章をつなげばよいのではないか。

○座長

では、青字の文章で「分かり」をひらがなに、「また」以降は緑字を生かす。

基本方針3「西東京市の文化・歴史を次世代に継承するために」の前文は、「取り組みに努め」を「保存に取り組み」に直したのか。

○副館長

前文の2行目の部分になるが、そのように訂正したい。

○座長

たしかにわかりやすくなっており、訂正したとおりに。

次の「施策の方向性（1）西東京市に関する資料と情報を収集し保存します」の「取組①西東京市を中心とした地域を知るための資料の充実と活用促進」にある取組内容㉞の箇所だが、青字は追加するのか。

○委員

元文章の2行目以下を訂正して、「装備」ではなく「配置」としている。

○座長

元文章にある「装備」は、いわゆる図書館的な装備ではなく、備えるという意味で書いたのか。

○副館長

訂正したのは、元文章の言葉では説明が不足しているため違う内容になってしまう恐れがあった。

○委員

「配置」とは置いておくことではなく、カバーするなどのことか。

○副館長

「装備」というのは、資料について書いている箇所なので、装備する際に、非常に特殊な資料である場合、資料の形態や性質に合わせて、適切に装備するという意味、「提供用」として提供できるものは、それが手に取りやすいという意味。

○座長

元文章の黒字で書いた内容は、図書館の言いたい内容ということだが、「適切に装備」というのは、いわゆる図書館用語だ。また、「提供用」が提供できるもので、実際に手に取りやすいというのは伝わらない。

○副館長

指摘のとおりわかりづらいのは、地域資料であるため、提供という場合、閲覧のみ、又は電子データのみ、という資料を抱えていて、貸出用になっている提供用は手に取りやすい。

○座長

図書館関係者はわかると思うが、わからない市民の方が多い。二つの内容をまとめて書いているので、いわゆる資料の形態に合わせた装備を行うことと、提供用に使っている資料は使いやすい配架に務める、という2つの事を分けて書いた方が良いので、そのように訂正をお願いします。

次の「取組② 地域・行政資料室の機能の充実」にある取組内容④の箇所だが、「電子化する資料のうち、公開可能な資料を掲載し公開可能な資料は図書館ホームページ上に掲載し、館内での閲覧ができるよう取り組みます。」となっているが、図書館ホームページ上に掲載したら、館内閲覧化しないことか。

通常、資料の電子化後は、一般公開するという位置付けの資料と、電子化した地域行政資料としては世間一般には見せられない問題がある。西東京市民だけが利用できる、ということであれば、そのようには伝わっていない。

○副座長

例えば、古文書なども個人情報が入ったりするが。

○座長

他の自治体でも同様だと思うが、地域・行政資料に設置している端末等があり、登録した人は、その場所に行けば見られるだけの運用では。

○副館長

「館内で閲覧できるよう」という表現が、指摘のとおりの意味で、公開可能な資料は、図書館ホームページ上に公開するが、公開できる資料と、地域・行政資料室に来た人に見せられるものと2種類ある。

○座長

要するに一般公開できる資料と、館内公開資料があるので、分けて書くよう訂正をお願いします。

次に取組内容⑤は、「を」の箇所を「について」にすることで良い。

次に「施策の方向性（2）西東京市に関する資料と情報について、活用・発信します」の

赤字が訂正箇所か。

○副館長

方向性の文言について、指摘あった箇所、現行の計画では、元となるページがP38。

○委員

元文章は「活用し、発信します」、「ついで」ではなく、「資料と情報を活用し、発信します」を、「資料と情報について活用・発信します」にするということか。

○座長

どのような意図か。

○副館長

意見としては、「活用し、発信します」では、発信が何を発信するのか、意図がつかめないとの趣旨。

○座長

活用して、発信するのは不自然ではない。

○委員

「ついで」だと、活用につながらない。

○座長

訂正前の方が、普通に聞こえる。何を発信するのか、というと発信するのは、目的語であることは明らかなので、訂正しない。

次の取組内容④の箇所は、元文章の「積極的な発信する取り組みに努めます」では、わからないので訂正のとおりをお願いします。

○副館長

「発信に努めます」にする。

○座長

次に「基本方針4 未来を担う子どもの読書活動を支援するために」の前文、「感性を磨き探究心を刺激し、想像力豊かにするものです。」と「すべての子どもたちが発達段階や興味に応じられる。」の赤字について説明を。

○副館長

1つ目が、「感性を磨く」だけではなく、知的好奇心も子どもには必要では、という意見があり、知的好奇心という言葉にするか、何か他の表現として、探究心を持ってきた。もう一つが、発達段階という言葉、この表現以降でも入れているが、意見があり、年齢に子どもはよらないので、発達段階に全部変えている。

○座長

そのとおり訂正をお願いします。

その次、「施策の方向性（2）子どもの成長に沿った取組みを進めます」の「取組① 乳幼児と保護者の読書活動の推進」にある取組内容⑦の箇所、赤字の「保護者が家庭でも気軽にできるような手遊び、わらべうたの講座を実施します。また、絵本の紹介や読み聞かせの

実演など絵本に関する講座を実施します。」は、直した趣旨は。

○副館長

当初は、絵本の講座を実施するだけの内容としていたが、すでに実施している手遊び、わらべうたも書いた時に、「家庭でも」というリード文をつけた。また、カットできる表現をとり、手遊び、わらべうたを前に持ってきたが、趣旨として合っているのか。

○委員

子育てに真剣に通り組もうとしている保護者の中には、読み聞かせはよいことだからとにかく読まないといけないと思ってしまう人がある。子どもは読み聞かせを楽しむ前に、まずは、わらべうたや手遊びで声をかけられ、ことばとふれあいを楽しむことが先なのでこの順番がよい。

○座長

「取組③ YA（ヤングアダルト）世代の読書活動の推進」の取組内容④にある「等」を取る訂正をお願いする。

次の取組内容④の下にある、注釈の移動とあり、パスファインダーが書いているが。

○副館長

該当ページの余白に注釈を置いてあったが、移動した場所で全部まとまっている方がよいという意見があった。

○座長

移動する訂正をお願いする。

次の「基本方針5 地域との協働・行政との連携を構築・向上するために」の「施策の方向性（1）地域で活動する市民、団体の活動を支援します」にある「取組② 武蔵野大学との連携」の取組内容④の訂正について説明を。

○副館長

連携、協力、企画の内容について、質問があった。現在、武蔵野大学と連携している内容として、大学本体との連携と、学生を巻き込んで実施している内容とでわかれているので、取組内容⑦の内容に大学との相互利用の話と図書館から職員を派遣して講義している話で、従来、継続して実施している内容を取組内容⑦にしている。取組内容④は、武蔵野大学学生との話となっている。

○座長

学生と個別に取り組んでいるのか。

○副館長

武蔵野大学なので、図書館協議会委員の福士先生を通じて、取り組んでいる事業を書いている。

○委員

その事業は前から実施していなかったか。

○副館長

元文章の黒字ではわかりづらいという意見があり、追加した内容になっている。

○座長

赤字は、学生が企画段階から参加と書いているが、内容的には同じでは。

○副館長

厳密には学生が参加できる内容として、学生を巻き込み企画の段階から学生の意見を取り入れながら企画を進めたいというのが図書館側のスタンスだが、現時点で実際に企画として進んでいる訳ではないので、赤字が一番近い状況だ。

○座長

それでは、赤字で訂正をお願いします。

次に「施策の方向性（２）他自治体の図書館や市の他部局との連携を図ります」の「取組① 近隣自治体とのネットワーク」にある取組内容㉞の訂正箇所だが、「継続して連携」として、「連携」が加わっている。

○副館長

「連携」という言葉を入れると、前の文章と重複するが、「継続して取り組みます」だと表現として足りないという意見があった。

○委員

前の文章に「相互利用を含めた連携」とあり、その後にもまた「連携」となっているということか。

○座長

「継続して取り組みます」と書けば、連携が含まれると読めるので、逆に「自治体との相互利用を含めた連携」を取ることができないので、後に「連携」を入れるのは、くどいような表現となる。「継続して取り組みます」の方で問題ないので、そのように訂正をお願いします。

次に「基本方針６ 図書館の運営体制・サービス基盤を充実させるために」の「施策の方向性（１）職員の専門性の向上を目指します」にある「取組② 専門性の高い職員集団の育成による組織強化」の取組内容㉞の訂正箇所は。

○副館長

「参加し、」で区切らず、「参加して得た」として、得た内容を共有するにつながるよう訂正している。

○座長

そのとおり訂正をお願いします。

次に「施策の方向性（２）図書館間のネットワーク維持及び将来的な図書館の在り方の検討」にある「取組① 中央図書館と地域館の機能及び役割について」の取組内容㉞では、前回の図書館計画に計画期間である2019から2023を入れる訂正だが。

○副館長

訂正の意見があったとおりになっているが、図書館計画の冊子上の表記は、和暦を含めた、平成31から2023年度としている。

○座長

正しい表記での訂正をお願いします。

次の「取組② 将来的な図書館の在り方について」の取組内容㊦の訂正の意味は。

○副館長

上の段落となっているのが、元の文章、下の段落が訂正後で対比させた。

○座長

二つ文章があり、結論的には見え消しとなっている箇所を取った方が良いということか。

○副館長

言葉を付け加えている箇所もあるが、下の段落の文章が訂正後。

○座長

そのとおり訂正をお願いします。

次に「取組③ 図書館システムの向上」の取組内容㊦の箇所は、このとおり訂正をお願いします。

以上で第5章を全て見たことになる。他に何か気が付いた点あれば、11月10日までに図書館へメールで指摘してほしい。12月のパブコメの際には、その修正後を出すことになる。

○図書館長

今日、配布したばかりであるが、第5章、第6章ともに11月10日までをお願いします。他に配布した第1章、第2章は、現行の計画として取り組んだことをまとめているが、パブコメに出す内容となっている。目を通し、誤字脱字などあればメールにて連絡をお願いします。

○副館長

内容的には過去の振り返りとなっているので、表現上の「てにをは」などの確認をお願いします。

○座長

図書館計画全体は、策定懇談会が議論したことになるので、配布された他の章についても目を通して、意見を寄せてほしい。

○図書館長

パブコメは、令和5年12月20日から1カ月間、令和6年1月20日までを目安に実施する予定となっている。パブコメの意見が出終わった後、令和6年1月31日が次回の策定懇談会となっているので、パブコメの意見を反映するのか、決める必要があり、令和6年2月に10回目の策定懇談会があるが、その回が最終となる。パブコメで出た意見の数によっては、9回目で終了となる場合もある。

○座長

パブコメ次第となるが、その間、策定懇談会はないということ。

○図書館長

策定懇談会自体は、来年1月末までないが、その間でも、メールでのやり取りが可能なので、各委員から出された意見を踏まえて書き直した際は、メールにて各委員に送る。

○座長

どう修正するのかは、策定懇談会が来年1月までないので、その間、策定懇談会として責任を持ち、修正があればメール等で知らせもらうこととする。
本日はこれにて終了する。

次回会議予定

令和6年1月31日（水）午後2時から 田無第二庁舎4階会議室3